

埼玉民主FORUM フォーラム

2020.8
夏号



埼玉民主フォーラム

検索

【発行元】埼玉民主フォーラム 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL:048-833-1710 FAX:048-825-8214

——コロナ禍の先の未来を見据えて——



埼玉民主フォーラムは、立憲民主党・国民民主党・埼玉県市民ネットワークに所属する議員で構成される会派です。

6月定例議会が開かれました。

今回の知事提出議案内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や事態の長期化及び第2波への備えとして、医療提供体制の強化や感染拡大防止対策等の推進に大きな予算が充てられています。

また、県内中小企業等に対する家賃補助や資金繰り、テレワーク環境整備への助成金など経済活動を支えるための支援も打ち出されました。

更に、生活に困っている方への給付金や児童生徒の学びの機会を確保するためICT教育を進めるための通信環境に係る教育予算も提案されました。

厳しい財政状況の中、真に困っている県民に支援が行き届くよう厳しく議論がなされたうえで補正予算は2件、合計 約1,591億円の補正予算案が可決承認されました。

その他の議案について

第89号議案 「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」

第90号議案 「埼玉県税条例等の一部を改正する条例」

第93号議案 「埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例」

第95号議案 「埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金の支給に係る補正予算の専決処分」



本会議に試行配置された手話通訳士、コロナ禍のような危機の際には情報保障が重要です。

6月定例議会

主な議案

学習の遅れの解消とオンライン授業の環境整備

- 県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習機能の強化。義務教育段階の児童生徒に一人一台端末環境を今年度中に整備。Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーターを貸与。(今後の緊急時にも備えた通信環境を整備する事により、双方向型オンライン学習の充実)
- 公立小中高等学校へ学習指導員等を追加配置。
- 保護者が負担する修学旅行キャンセル料の助成。
その他、戸田市に特別支援学校を設置することを決めました。



新型コロナウイルス感染防止対策・検査体制強化対策

- 検査体制の強化 **1,455,276千円**
(1) 民間PCR検査の増加に伴う公費を負担する。
(2) 抗原検査の保険適用が認められた検査に係る公費を負担する。
(3) クラスター発生時に備えPCR検査の民間委託件数を増加させる。
(4) PCR検査能力を拡大するため、民間検査機器整備へ助成する。
- 医療提供体制の強化 **538,737千円**
(1) 重症患者の医療体制を整備するため、ECMO人口呼吸器等を助成する。
(2) 拠点となる病院と連携病院の集中治療室をネットワークで接続、重症患者をリモートにより一元的に管理。また、連携病院へ医師を派遣、集中治療部門の人材を育成する。
- 生活福祉資金貸付制度における感染症の影響により収入が減少した方々を対象とした、緊急小口資金等の特例貸付を継続するために補助する。 **13,667,941千円**
- 児童福祉施設等において、感染拡大防止のための備品や衛生用品等の購入に係る経費及び感染症対策等に関する派遣指導や相談窓口設置等に係る経費を補助する。 **2,941,564千円**
- ひとり親世帯において、新型コロナウイルス感染拡大により、子育て負担の増加や収入の減少が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給する。 **544,050千円**
- 感染症拡大防止のための営業自粛に伴う経済的不安、外出自粛に伴うストレスなどを抱える県民からの相談に対応する。**4,944千円**



「暮らしとこころの総合相談会」 詳しくは ☎ 048-782-4675 平日 10~17時

県内事業者への支援

- 5月から12月においていずれか1か月の売上高が前年同月比で売上が50%減少、或いは、連續する3か月の売上高が前年同月比で30%以上減少してしまった県内中小企業の賃借人に對し1/15、上限20万円(複数店舗の場合は上限30万円)助成します。
また、家賃を2割以上減額した賃貸人に対し、貸しているテナント事業者の4月から6月いずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少、或いは、3か月の売上高が前年同月比で30%以上減少の場合、減額した家賃の1/5を最大3か月分、上限20万円を助成します。 **12,023,547千円**
- テレワーク導入に向けた更なる支援! **63,478千円**
テレワーク環境を整備する県内企業300社に対し、補助率2/3、上限20万円を補助します。セミナーも開催します。
- 「新しい生活様式を踏まえた商店街などの取組への支援」 **43,260千円**
商店街における感染症対策や販売促進につながる取り組みに対し、補助率3/4、上限額は対象商店街の加盟店舗数に応じ、30万円~60万円。商品の共同受け渡し拠点の整備費については、上限50万円を上乗せし助成します。



6月定例議会

一般質問

新型コロナが県政全般に及ぼす影響と対策について。

木村 勇夫



新型コロナの感染拡大防止と経済の両立を中心、新型コロナが県民生活に及ぼす影響と対策について質問しました。

1) 感染拡大防止と経済の両立について

Q:緊急事態宣言が解除された今後は、感染拡大を防止しつつ、社会経済活動へウエイトシフトするべきと考えるが、具体的な戦略について伺う。

A:第2波、第3波の影響下でも経済活動を継続するためにいかなる準備をしておくか議論し、社会実装を進めることを目的に「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を立ち上げた。国、経済団体、県が連携しつつ感染拡大防止と経済の両立を進めていく。

2) 学校教育に与える影響と対策について

Q:休校期間の学習の遅れに対する考え方、遅れを取り戻すための具体的な取り組みについて伺う。

A:夏季休業を短縮し、学校行事等の見直しを行うことなどにより、授業時間の確保を行うとともに、家庭学習の充実を図る。また教員を補助するための学習指導員を配置する。また、入試についても、学力検査や内申点について、受験生への配慮しながら検討を進める。

3) 新しい生活様式を踏まえた選挙への対応について

Q:新型コロナの影響で投票率が下がっており、今後の選挙に関しては、県民が安心して投票できる環境づくりが求められるが、対策について伺う。

A:感染拡大防止対策や投票所の混雑回避対策を実施し、有権者にこれらの対策を講じて、万全を期していることを周知するとともに、積極的な投票参加を呼び掛ける。これから選挙を執行する市町村には、打ち合わせ会で説明し、有権者が安心して投票できる環境整備に努めていく。

新型コロナウイルス感染症
第2波に備えよ。

高木 まり



新型コロナウイルス第1波の終息後に行われた6月定例会にて、第2波に備える必要性について質問しました。

1) 医療面について

Q:コロナ患者受入のための病床確保は元々の病床数が少ない本県では困難が伴うが、県境を越えた協力体制の構築も必要ではないか?また、本県の医療環境が国策により苦しい状況に置かれている現状を訴え、根本的な医師数・病床数の充実に向け、国を動かすべきではないか。

A:コロナ患者受入につき、近隣都県との顔の見える関係を構築していく。また、医師数・病床数の現状の国の制約による苦境について、今回も、西村、加藤両大臣に訴えたところである。国に強く働きかけを行っていく。

2) 全ての県民に情報を届ける方法について

Q:コロナ禍では、時々刻々と状況が変わる中、都道府県ごとの情報が重要となったが、県民の情報収集手段はそれぞれで、本県の支援などの必要な情報が必ずしも全員に届いていない実態がある。この課題をどう考えるか。

A:県民が情報を入手する手段は年代層やライフスタイルによって種々多様である。ベースになる県HPを充実させ、テレビ、ラジオ、新聞紙面に加え、SNSも利用し、できることを全てやりつつ、できるだけ届く体制を作っていく。

3) 教育について

Q:長い休校期間における学習の進め方については、動画では効果的な授業が行えたか疑問もあった。双方のオンライン授業ができる環境を整備できないか。

A:県立高校においては、予算可決後、契約、工事を進め、年明け頃から順次各校使用できるよう準備していく。各市町村の小中学校についても、環境整備の支援をしていく。

その他、予防接種のワクチン再接種費用助成について、県立図書館構想について質問しました。

活動報告

「コロナ対策 NPOなど非営利法人への支援を」 知事に要望書提出

新型コロナ感染症の影響で休業をした中小企業や個人事業主に最大20万円を支給する「中小企業・個人事業主支援金」の対象から、NPO法人や一般社団法人などの非営利法人が除外されたことを受け、5月19日、県内のNPOなど226団体が連名で県に要望書を提出しました。



これらの非営利法人は、フリースクールや介護など、従業員を雇用して事業を行なっており、自粛の影響は深刻です。

埼玉民主フォーラムは、NPOの代表団と面会し、会派として知事に要望書を提出しました。これを受け、県はNPO法人を対象とした支援制度を新たに立ち上げました。大きな前進ですが、一般社団などNPO法人以外が相変わらず対象外であり、金額も少なく、今後の改善が必要です。

新型コロナ対策で特別委員会設置

県の新型コロナ対策を検証し今後に向けて提言をするための、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会が設置されました。民主フォーラムからは水村議員と辻議員が委員に選任されました。

7/29、8/25、8/31、9/2の4日間の審査日程が決定されました。

代表挨拶

埼玉民主フォーラム代表
たなみ
田並 ひさあき

県民の皆様こんにちは、埼玉民主フォーラム代表の田並ひさあきです。統一選挙後、埼玉民主フォーラムとしてスタートを切り1年が経ちました。

昨年は豚熱や台風による大きな被害が埼玉県を襲いましたが、今年こそは昨年のラグビーワールドカップの成功に続き、オリンピック・パラリンピックの開催で、埼玉県を元気にしようと思った矢先に新型コロナウイルスという未知のウイルスが世界を襲いました。

会派としては、この新型コロナウイルス発生直後から、地元や各団体の皆様の声を県に届け続けてまいりましたが、いまだ新型コロナウイルスが収束しておりません。

県民の皆様が一日も早く普段の生活を取り戻せるよう、また、新型コロナウイルス収束後、一日も早く県内の経済を活性化させ埼玉県の元気を取り戻せるよう、会派の仲間一丸となり働いてまいります。

最後に、新型コロナウイルスから県民の命と生活を守るためにご尽力頂いた、医療関係者をはじめ全ての方に心より感謝を申し上げ、会派代表の挨拶といたします。

メンバー



代表
たなみ
田並 ひさあき



幹事長
さいたま市
南区
木村 勇夫



副代表・財務会長
さいたま市
越谷市
山本 正乃



政調会長
さいたま市
北区
高木 まり



総務会長
所沢市
水村 あつひろ



広報局長
川越市
山根 ふみ子



総務会副会長
草加市
東間 亜由子



政調会副局長・広報局副局長
埼玉市
辻 浩司



団体局副局長
上尾市・伊奈町
町田 皇介



団体局副局長・財務副会長
川口市
白根 大輔